質 疑 回 答 書

武雄市庁舎飲食喫茶施設運営事業者募集の質疑について、次のとおり回答します。

NO	質問事項	回答
1	営業開始は新型コロナウィルス感染症が収	5月の連休明けを想定しておりましたが、感
	束してからですか。	染拡大防止の観点などから収束してからの
		営業開始となる可能性もあると考えます。
2	屋内共用部分の席数は増やせますか。その際	屋内供用部分の座席数を増加させることは
	の椅子テーブルの購入はどちらが負担すれ	可能ですが、購入費用については運営事業者
	ばいいですか。	の負担となります。
3	テラス席用の椅子テーブルを共有部分に置	テラス席用の椅子テーブルは、テラスで利用
	くことは可能ですか。	するため供用部分への移動は行えません。
4	飲食スペースが利用できないこと等があり	厨房前のスペースについては、行政目的でや
	ますか。その際の営業は可能ですか。	むを得ない場合を除き、原則飲食スペースと
		して利用するので利用できないことはない
		と考えます。
		行政目的で当該スペースが利用できない場
		合も営業は可能です。
5	市民ホールでイベントを行うことはできま	ホールでのイベントについては、武雄市庁舎
	すか。借りれますか。使用料等はありますか。	市民エリアの利用に関する要綱に基づき利
		用申請をお願いいたします。
		使用料については、ホール部分全体で 1 日
		12,800円です。
6	保健所の許可があれば、ホール隅の手洗いを	撤去は可能です。ただし営業を取りやめ退店
	撤去することは可能ですか。	される場合は現状復旧をお願いします。
7	以前営業されていた方がやめられた理由は	事業者側の都合によるため本市での回答は
	何だと考えられますか。	控えさせていただきます。

8	市としてのバックアップはありますか。	職員の利用を促すことを行うことができます。
9	厨房室のグリストラップの清掃がなされて いないが、借りる際の最初は市側で行っても らえるのか。	グリストラップは清掃が行われた状態から の次の事業者の利用となります。
10	店舗正面のデザインはどこまでしていいのか。凹部分から張り出しをどこまでしていいのか。	柱の部分までが基本となります。
11	店舗正面の板目のところまでは使用していいですか。	使用場所は、現在カウンターが置いてある部 分までとなります。
12	床の腐食部分が何カ所かありますが、床の張 替えは市側で行ってもらえるのか。	復旧予定です。
13	エアコン等の備え付けの備品等のメンテナンスは市側で行ってもらえるのか。	エアコン、照明、フード換気扇以外の換気設備については市でのメンテナンス対象となります。